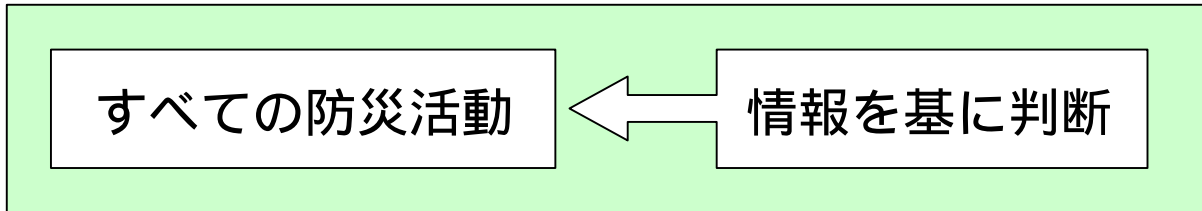


防災情報の共有化に関する専門調査会報告 のポイント

平成15年7月

中央防災会議
「防災情報の共有化に関する専門調査会」

防災情報の共有化



混乱する災害時・・・情報の時間的・空間的空白

効果的な防災対策（自助・共助・公助のバランス）



防災情報の共有が不可欠

- ・ 防災関係機関
- ・ 住民
- ・ 企業
- ・ N P O 等

防災情報の共有化に関する専門調査会報告について

防災情報共有の現状と課題

阪神・淡路大震災の教訓と残された課題

- ・組織横断的な情報共有
- ・自助・共助・公助がバランスした防災社会の確立
- ・防災関係機関の対応力の向上

社会状況の変化への対応

- ・地域コミュニティの変容
- ・災害時要援護者への配慮
- ・ライフスタイル等の変化
- ・IT社会への対応

平常時からの防災への備え

- ・緊急時の的確な防災活動のための平常時からの情報共有
- ・災害への備えのための平常時からの情報共有

科学的防災情報の的確な活用

- ・受け手の視点に立った提供
- ・不確かな情報への対応



防災情報共有化の基本的方向

3年程度で共有化

時間的・空間的な情報空白を解消

情報活用体制を確立

平常時からの防災情報の的確な共有・活用

防災電子政府を構築

防災情報共有推進体制を整備

防災情報の共有化に関する具体的施策

	時間的・空間的な 情報空白を解消	情報活用体制を確立	平常時からの 防災情報の的確な共有・活用
防災機関内	迅速・的確な情報収集 <ul style="list-style-type: none"> 被災全体像の早期把握の精度向上 悪条件下における情報収集 画像情報等の体系的収集 防災情報システムを運用する人員体制の充実 	情報の共通化・標準化 <ul style="list-style-type: none"> 防災情報共有プラットフォームの構築 現地における高度情報化 情報共有に当たっての役割・責任の明確化 緊急時の的確な情報運用 	<ul style="list-style-type: none"> 災害関係情報の体系的保存と活用
	信頼性の高い大容量防災通信ネットワークの整備 <ul style="list-style-type: none"> 全国的な大容量防災通信ネットワークの整備 通信網の相互利用 通信施設等の被災対策 	総合化による情報の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> 官民の施設管理情報等の活用 防災GISの整備 研究者等との連携 	
住民等の間、 住民等と行政の間	情報が確実に伝わる社会を実現 <ul style="list-style-type: none"> 情報共有の実現に関する責任の明確化 多様な手段による情報提供 緊急な避難誘導に関する情報の確実な伝達 災害時要援護者等への確実な情報提供 日常用いられている通信手段の耐災害性向上と輻輳の回避 予備的な情報通信手段の確保 情報伝達の確認・検証 	住民等と行政との双方向情報流通体制を確立 <ul style="list-style-type: none"> 情報の受け手のニーズへの的確な対応 双方向性を持つ情報共有 住民等からの情報収集 住民等との連携の強化 	平常時からの情報の的確な活用 <ul style="list-style-type: none"> 災害時の防災行動に関する平常時からの周知 リスクコミュニケーションの実施 地域の特性に応じた防災対策のための情報共有 地域の災害関係情報の伝承と活用
	マスメディアとの連携 <ul style="list-style-type: none"> 体系的情報提供と連携の強化 情報提供体制の充実 	ボランティア、NPO等への支援 <ul style="list-style-type: none"> 平常時からの情報提供を通じた活動支援 災害時における活動の場の提供 	

情報共有化の推進体制

防災計画に情報共有について規定
 防災情報共有化推進会議
 防災情報共有化研修・訓練の実施と責任者の設置

検討の経緯

防災情報共有化のための
基本的な方針策定の要請

中央防災会議
「防災体制の強化に関する提言」(H14.7)
「今後の地震対策のあり方」(H14.7)
IT戦略本部
「e - Japan重点計画2002」(H14.6)

平成14年7月4日 中央防災会議
「防災情報の共有化に関する専門調査会」の設置を決定

平成14年10月3日
「防災情報の共有化に関する専門調査会」第1回会合

主な審議内容 (第1回～第6回会合)
防災情報共有の現状と課題に関する意見聴取
(国、地方公共団体、指定行政機関、企業、NPO等)
防災関係機関内における防災情報共有のあり方 等

平成15年3月14日
第7回会合
「防災情報システム整備の基本方針(案)」を報告

主な審議内容 (第8回会合～第11回会合)
住民等の間、住民等と行政の間の情報共有のあり方
科学的防災情報の活用のあり方
報告書とりまとめ 等

中央防災会議決定
H15.3.18

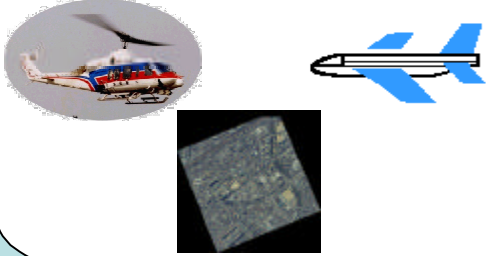
平成15年7月16日
第12回会合において
「防災情報の共有化に関する専門調査会報告」とりまとめ

中央防災会議に報告予定 H15.7.28

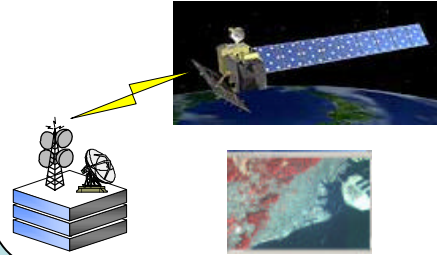
被災全体像の早期把握の精度向上

面的被害実情報

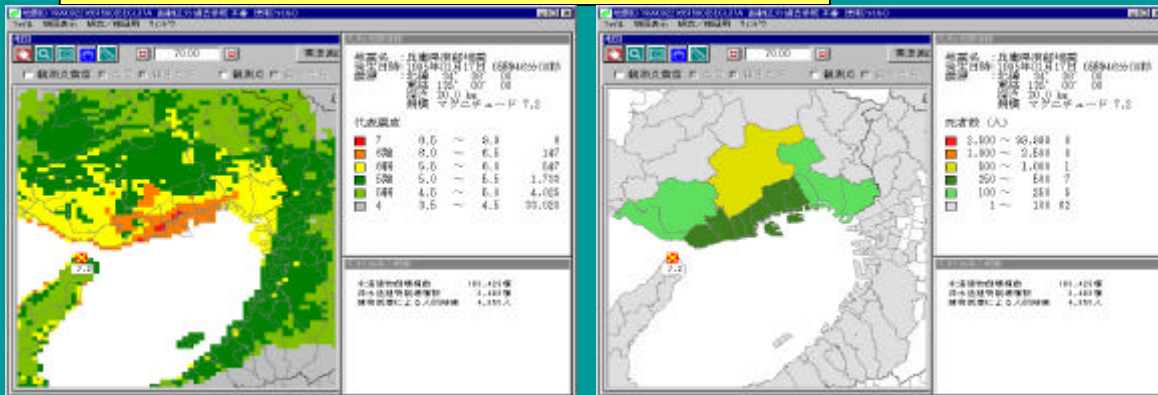
航空機等による被災情報収集



人工衛星等による被災情報収集



コンピューターによる被害推計情報

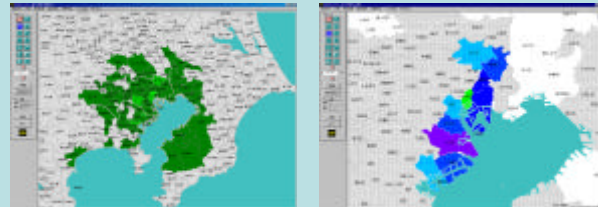


住民等からの情報



防災モニター

ライフライン等の施設管理情報



停電情報

ガス供給停止情報

災害対応 対策



官邸及び
関係府省



現地対策本部
自治体 等



医療機関
ライフライン関係等



住民等

通信網の相互利用

他機関の回線の利用による災害時の大容量の代替通信回線の確保

C省



出張所



局



署

緊急に代替ルートを確認

A県庁

庁内LAN

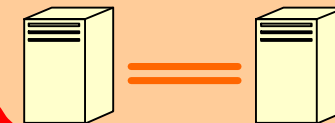


A
県

B
県

B県庁

庁内LAN



本来の情報ルート(断絶)

災害時における
ネットワークの断絶

D省



× × 事務所

事務所



事務所



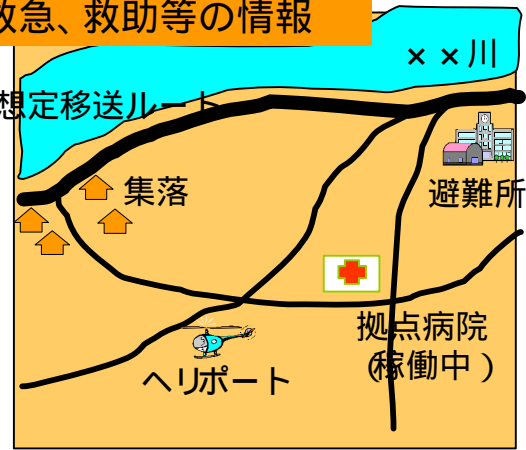
事務所

防災GIS (地理情報システム) の整備

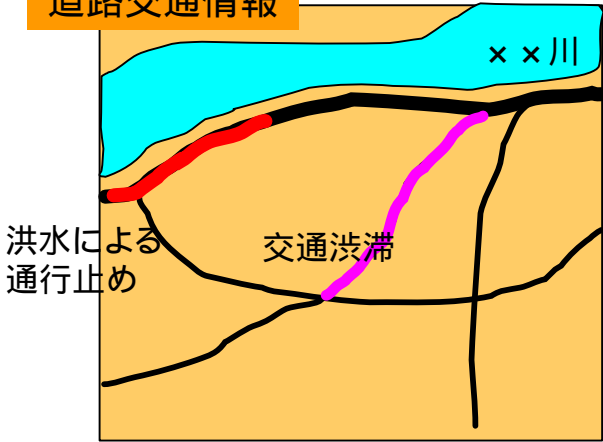
水害の情報



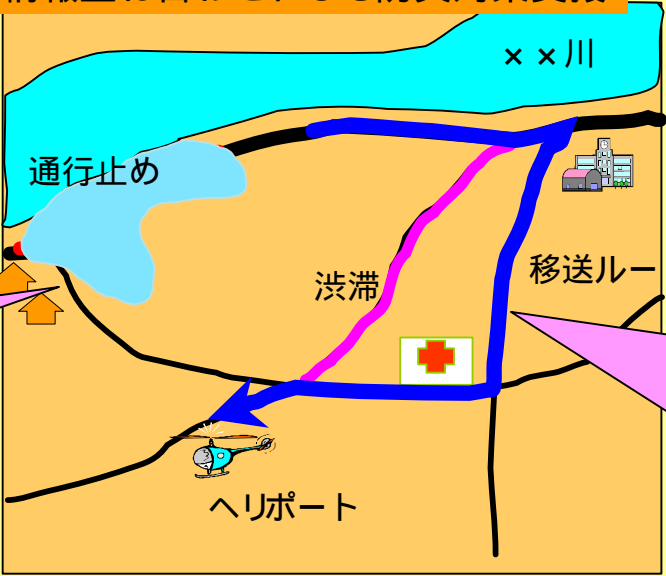
救急、救助等の情報



道路交通情報



情報重ね合わせによる防災対策支援

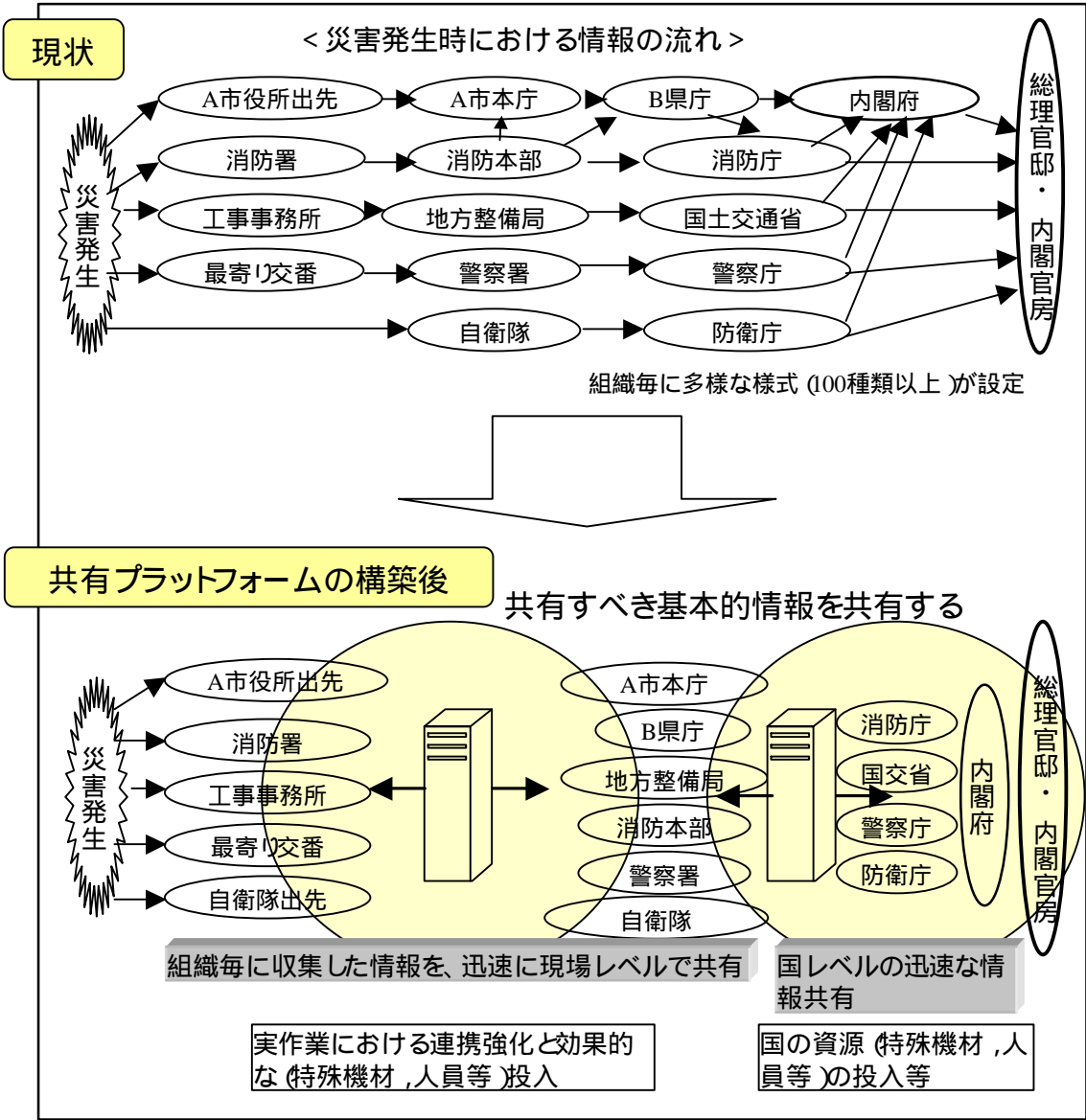


洪水情報と住居に関する情報を重ね合わせて住居の被害を把握。

通行止め、渋滞を避けて病院への移送ルートを確認、重篤患者はヘリポートから拠点病院に搬送

防災情報を集約し、迅速・的確な防災活動を支援

防災情報共有プラットフォームの構築



現状では、県は100以上の報告様式で200箇所以上に報告することが必要
膨大な報告作業量
地方では情報が横断的に共有されない

防災情報共有プラットフォーム
 ・基本的な防災情報の形式を標準化
 ・共通なシステムに情報を集約
 ・共通なシステムにアクセス

1. 迅速な情報伝達による
適切な初動対応の実現

2. レベル毎(国・地方)の情報共有による
横断的相互連携の強化

3. 地方の報告作業負担の軽減

情報共有化の推進体制

防災計画に情報共有について規定

- ・ 防災基本計画等に防災情報共有に関する項目を設け、防災情報共有の目標、主体、実施内容等を明確に定める。

防災情報共有化推進会議

- ・ 政府は、実行計画の策定、調整、フォローアップを行う防災情報共有化推進会議を設置
- ・ 各都道府県ごと、複数都道府県にまたがり、国、地方公共団体等が参加する共有化推進のための場を設置

防災情報共有化研修・訓練の実施と責任者の設置

- ・ 防災関係機関内に体制の点検、研修・訓練の実施に関する責任者を設置し、共有化の推進、実災害や訓練に基づく体制の見直しを確実に実施

戦略的・計画的な防災情報共有化の推進
(政府のシステムは3年を目標に実用化)